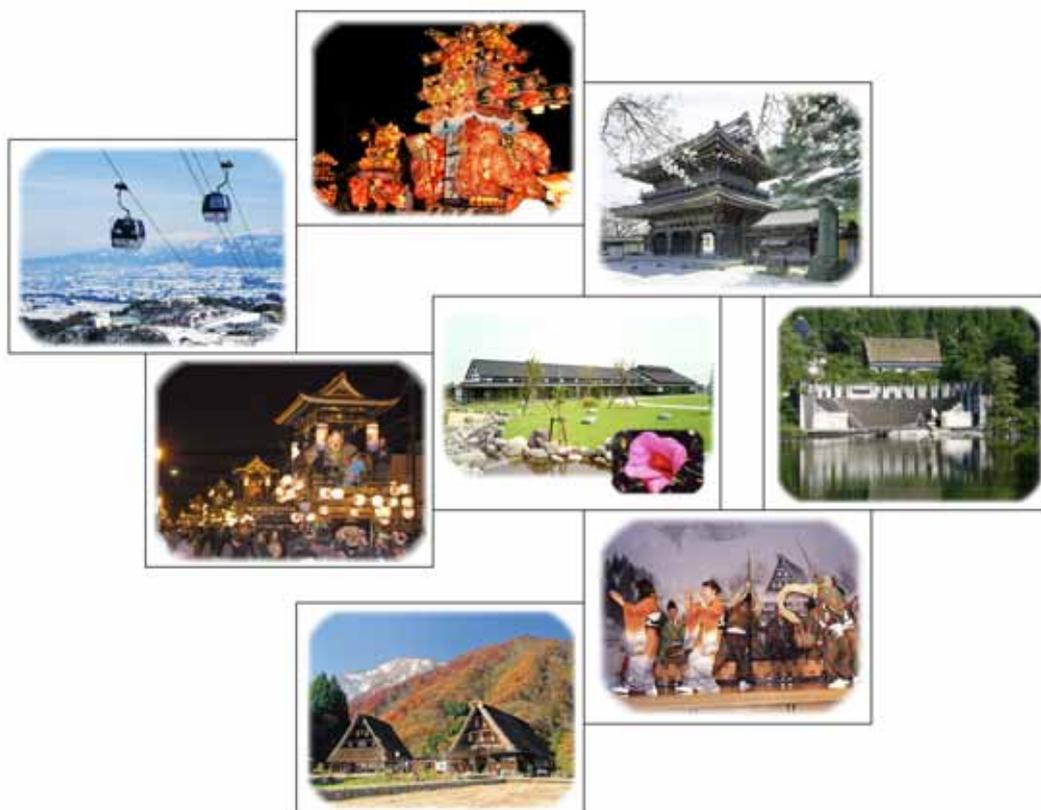


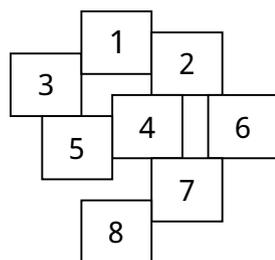
# 南砺市都市計画マスタープラン



平成21年3月

南 砺 市

### 表紙の写真



- 1 福野：夜高祭
- 2 井波：瑞泉寺山門
- 3 福光：イオックスアローザ
- 4 井口：井口カイニョと椿の森公園
- 5 城端：曳山祭
- 6 利賀：利賀芸術公園
- 7 平：こきりこ踊り
- 8 上平：世界遺産菅沼合掌造り集落

ごあいさつ

南砺市長 田中幹夫



平成16年11月、4つの町と4つの村が合併し南砺市が誕生しました。平成18年度には市政運営の基本となる「南砺市総合計画」を策定し、『さきがけて 緑の里から 世界へ』の達成に向けてまちづくりを進めております。

このたび策定した「都市計画マスタープラン」は、上位計画である総合計画をベースとして、都市計画に関する基本的な方針を明らかにし、土地利用、都市施設、都市景観、都市環境などの都市基盤形成を着実に図って行くための指針となるものです。

まちづくりのテーマを

『豊かな自然と文化と人を繋ぐ 多核ネットワーク都市』  
に、設定しました。

東海北陸自動車道そして北陸新幹線の開通といった国土幹線軸が整備される中で、中京都市圏と北陸を結ぶ軸上に位置することは、本市において新たな「人」、「物」、「情報」の流れが期待できます。南砺市の地域特性と潜在力を活かしながら、各地域の連携を図り、都市力の向上を目指す都市計画を進めていきたいと考えております。

この計画の策定にあたりましては、市民の皆さまの意見を反映させるために、市民アンケート、ワークショップなどを実施したうえで策定委員会や幹事会を開催しながら作業を進めてまいりました。

今後は、この「南砺市都市計画マスタープラン」を安全で快適な都市環境を創り出すためのまちづくりの指針として、市民の皆さんと行政が共通の理解を深め、それぞれの役割と責任のもとお互いに協力しながら、着実な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、南砺市議会並びに都市計画審議会や策定委員会、関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成21年 3月



# 目 次

## 序 章 はじめに

序 - 1 都市計画マスタープランについて	1
(1) 策定の背景	1
(2) 役割	1
(3) 位置づけ	2
(4) 計画期間	2
(5) 策定体制	3
(6) 計画フロー	4

## 第 1 章 都市の現状

1 - 1 位置と地勢	5
1 - 2 地域特有の風土	6
1 - 3 都市計画の状況	7
(1) 都市計画区域	7
(2) 用途地域	7
(3) 都市計画道路及びその他の都市施設	8
1 - 4 人口と世帯数	10
(1) 人口・世帯数及び一世帯当たり人員の推移	10
(2) 5歳階級別人口	10
(3) 人口動態	11
(4) 産業別人口	11
1 - 5 産業	12
(1) 大分類別人口	12
(2) 農業	12
(3) 工業	13
(4) 商業	13
1 - 6 土地利用	14
(1) 土地利用	14
(2) 空き地、空き家の状況	15
1 - 7 市街化の動向	16
(1) 地区別人口増減	16
(2) 宅地開発等の状況	17
(3) 新築の状況	17
(4) 用途地域内の残存農地	18
1 - 8 交通体系と生活圏	19
(1) 道路網	19
(2) 断面交通量	20
(3) 公共交通	21
(4) OD調査	21
(5) 通勤の状況	22
(6) 買い物先による生活圏	23
1 - 9 都市施設等	24
(1) 公共公益施設	24
(2) 観光やイベント	26
1 - 10 安全と災害	28

## 第2章 上位・関連計画

2-1 上位計画	29
2-2 関連計画	30

## 第3章 現況や住民ニーズの整理と課題の設定

3-1 現況の整理と時代の潮流	31
3-2 ワークショップの意見結果	32
3-3 市民アンケート結果のまとめ	35
3-4 課題の設定	36

## 第4章 全体構想

4-1 将来ビジョン	37
(1) 暮らしのイメージ	37
(2) まちづくりの基本理念	41
(3) まちづくりの戦略	43
(4) 基本方針	44
4-2 将来フレームの設定	48
(1) 人口フレーム	48
(2) 市街地フレーム	48
4-3 将来都市構造	49
(1) 広域的都市構造	49
(2) 将来都市構造	50
(3) 各地域の文化を活かすまちづくり	53
4-4 都市整備の方針	54
(1) 土地利用区分と整備・誘導方針	54
1) 都市計画区域	54
2) 商業系土地利用	55
3) 住居系土地利用	55
4) 工業系土地利用	56
5) 農村・自然系土地利用	56
(2) 交通体系の整備方針	58
1) 道路	58
2) 公共交通	60
(3) 公園・緑地の整備方針	62
1) 公園	62
2) 緑地	62
(4) その他の都市施設の整備方針	64
1) 下水道	64
2) 上水道	64
3) 河川	64
4) 駐車場	65
5) 情報基盤	65
(5) 都市景観の整備方針	66
1) 景観の構成	66
2) 整備方針	66
(6) 都市環境の整備方針	68
1) 防災・防犯対策	68
2) 少子高齢化対策	68

3) 観光資源	69
4) 隣接地域との連携	69
5) ゆとりある地域づくり	69

## 第5章 地域別構想

5 - 1 地域の設定	71
5 - 2 城端地域	72
(1) 地域の現況	72
(2) 地域の問題点と課題	73
(3) 地域の将来像	74
(4) 分野別の方針	75
1) 土地利用	75
2) 市街地整備	75
3) 交通体系	76
4) 公園・緑地	76
5) その他の都市施設	77
6) 都市景観	77
7) 都市環境	77
5 - 3 井波地域	79
(1) 地域の現況	79
(2) 地域の問題点と課題	80
(3) 地域の将来像	81
(4) 分野別の方針	82
1) 土地利用	82
2) 市街地整備	82
3) 交通体系	83
4) 公園・緑地	83
5) その他の都市施設	84
6) 都市景観	84
7) 都市環境	84
5 - 4 福野地域	86
(1) 地域の現況	86
(2) 地域の問題点と課題	87
(3) 地域の将来像	88
(4) 分野別の方針	89
1) 土地利用	89
2) 市街地整備	90
3) 交通体系	90
4) 公園・緑地	91
5) その他の都市施設	91
6) 都市景観	91
7) 都市環境	91
5 - 5 福光地域	93
(1) 地域の現況	93
(2) 地域の問題点と課題	94
(3) 地域の将来像	95
(4) 分野別の方針	96
1) 土地利用	96

2)	市街地整備	97
3)	交通体系	97
4)	公園・緑地	97
5)	その他の都市施設	98
6)	都市景観	98
7)	都市環境	98
<b>5 - 6</b>	<b>井口地域</b>	<b>100</b>
(1)	地域の現況	100
(2)	地域の問題点と課題	101
(3)	地域の将来像	101
(4)	分野別の方針	102
1)	土地利用	102
2)	交通体系	102
3)	都市景観	102
4)	都市環境	102
<b>5 - 7</b>	<b>山間地域</b>	<b>104</b>
(1)	地域の現況	104
(2)	地域の将来像	105
(3)	分野別の方針	106
1)	土地利用	106
2)	交通体系	106
3)	その他施設	107
4)	都市景観	107
5)	都市環境	107
<b>第6章 計画の実現に向けて</b>		
<b>6 - 1</b>	<b>基本的な考え方</b>	<b>109</b>
<b>6 - 2</b>	<b>計画の進行管理</b>	<b>110</b>
<b>6 - 3</b>	<b>実現に向けた取り組み</b>	<b>111</b>
(1)	取り組み手法について	111
1)	都市計画の決定・変更を伴う取り組み	111
2)	まちづくりのルールづくりを伴う取り組み	111
(2)	合併に伴う公共施設の再編について	112
<b>6 - 4</b>	<b>まちづくりの推進体制</b>	<b>113</b>
<b>6 - 5</b>	<b>計画的な事業推進</b>	<b>114</b>

## 参考資料

南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱	118
南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	120
南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿	121
南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿	121
南砺市都市計画マスタープラン策定経緯	122